



千葉大学ユニオンニュース第 42 号 2008 年 10 月 29 日

編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会

ホームページ：<http://www.age.cc/~cuu/>

メールアドレス：cuu@e-mail.jp

電話・ファックス：043-290-2234

ファックス専用：020-4666-6229

西千葉キャンパス総合校舎G号館 401 室 ☆声をお寄せ下さい。

☆みなさんの職場でお気づきのことや質問を、千葉大学ユニオンは待っています。

新昇給制度！ 徐々に問題点があきらかに、今後も注視！！

覚えていますか？

いまの給与体系が導入されたときのことを

給与の仕組みはどうなっているの？

時々組合員の皆様から「このところ給与があまり上がっていない気がするけどどうなっているの？」というお問い合わせをいただきます。そこで、改めて平成 18 年度 4 月から導入された新給与体系について振り返っておきましょう。

新給与体系の骨子

平成 18 年 4 月の給与改訂は、平成 17 年の人事院勧告に基づくものです。人事院勧告は国家公務員を対象としたものであり、必ずしも国立大学法人の職員に適用されるべきものではなかったのですが（従って大学としては毅然と独自路線を取る選択も当然あったわけです）、ほぼ全国の国立大学にて基本的枠組を大きく変えることなく導入されました。以下にその概要のみ簡単に紹介します。

- 1) 俸給表の水準を平均 4.8%引き下げ。ただし、経過措置として新旧俸給月額差額の差額を支給。→ 減少分の補填があるので実質給与は減少していませんが、改訂された新俸給号俸が、何年か昇給を繰り返して旧俸給月額を上回る水準にまで到達しないと、給与が増加することはありません（手当の変動についてはこの場合は考慮していません）。
- 2) 旧来の号俸を 4 分割、昇給時期を 1 月 1 日に統一、ABCDE の 5 段階の勤務成績評価に基づく昇給区分を実施。基本的に 55 歳以下の職員の場合、A（極めて良好）は 8 号俸以上、B（特に良好）で 6 号俸、C（良好）で 4 号俸（ただし特定職員の場合は 3 号俸）、D（やや良好でない）で 2 号俸の昇給、E（良好でない）は昇給なし。→ 旧来の 1 号俸昇給が C（良好）評価の 4 号俸に相当するわけです。ただ、教授など「特定職員」の場合、C（良好）評価では 3 号俸しか昇級しません。その上、経過措置として 22 年 1 月 1 日の昇給まで、昇給幅は 1 号俸抑制されることになっており、ますます旧俸給月額への到達に時間がかかる仕組みです。

私たちの給与は、平成 22 年度までに完成されるこのような仕組みによって規定されています。とくに最大 7%と切り下げ幅の大きかった中高年齢層を中心に、多くの方の現号俸は、まだ 18 年 3 月の水準に達していないと思われます。

いま、必要なこと

かつての「改革」による負の遺産は、こうしてまだ私たちにのしかかっています。いま何よりも必要なことは、大きな観点から見れば、こうした労働条件の切り下げによって損なわれてしまった、人々が安心して働くことのできる環境の再生です。また、労働条件改善のため

に大学が独自に実行できることもまだ数多くあります。第 1 は昇格・昇級の推進による待遇改善であり、第 2 は労働時間の短縮です。今年的人事院勧告では、国家公務員の勤務時間を 1 日 8 時間から 7 時間 45 分に 15 分短縮するよう勧告されました。もっとも、政府は給与法改正に時間短縮を盛り込まない危険があり、予断を許しません。ユニオンはこれらの問題についても、大学側と協議を進めていきたいと考えています。

会費徴収に伺います！ ご協力をお願いします

組合費の納入をお願いします

本年度の組合費を集める作業を、各支部にお申し出し開始しました。すでにお知らせした通り、総会において組合費の改定をいたしました。組合費の使途は、ニュース発行にかかる費用と事務をお願いしている方への給与です。千葉大構成員全員へ毎月お届けしているニュースの発行は、ユニオンのもっとも重視し誇りとしている事業です。

事務は週 2 回だけ、最低の回数をお願いしています。ユニオンが存続し少なくとも現在の事業を継続することが、千葉大学が健全に運営され発展していくために不可欠であることをぜひご理解ください。今回はユニオンの存在意義を考えていただくよいチャンスかもしれません。これを機会に、活動のあり方にご意見があればどしどしお寄せください。

過半数代表制度設立の経緯と課題

過半数代表は、被雇用者の意見を反映させるために設けるよう、労働基準法で定められているものです。任意団体ではありません。被雇用者全員を代表して労使協定を締結したり、就業規則の変更にあたっては被雇用者の意見書を作成して労働基準監督署に提出したりする、重要な役割を持っています。過半数代表は昔からいたわけではありません。千葉大学が法人化されたとき公務員ではなくなったので、雇用関係についての所管法令が人事院規則から労働基準法に切り替わりました。これに伴い過半数代表が選出されたわけです。

過半数で組織される過半数組合があれば、その労働組合が過半数代表となりますが、過半数に達していないときは、別に過半数代表を選出しないといけません。過半数代表は被雇用者全員の投票等で選出されます。ただ西千葉事業場では人数が多いので、部局ごとに代議員を選出し、その代議員の投票で選出するという間接方式をとっています。法人化の際、「国立大学法人千葉大学事業場における教職員過半数代表者選出規程」、「西千葉事業場教職員代議員会規程」などを定め、それにのっとって選出されました。初代はユニオン設立にも尽力された、宮崎紀郎さんです。

当初は超過勤務の実態を調べるなど、活発に活動していましたが、現状は大きな活動をしていません。その原因の一つに代議員の改選がスムーズに進んでおらず、転職・退職などで抜けた欠員が多数ある、ということがあります。代議員がいないと足腰が弱く、十分な活動ができません。ユニオンが過半数労働組合になるのがもっともよい方法ですが、それがかなわぬならユニオンのメンバーの方には積極的に代議員になっていただきたいのです。代議員は選挙管理委員会により選出するのですが、しかしながら代議員の選出以前に、選挙管理委員会が設立できていない選挙区が多数あるという問題があります。まず選挙管理委員になっていただいで選挙を実施していただくよう、こちらからお願いいたします。

∞ユニオンも応援します！ 交流の広場∞



成功裡に終了した千葉大学駅伝大会のスタート風景
参加チームが増え、大変な迫力でした。

☆ 第3回千葉大学駅伝大会、盛り上がりました！ ☆

学長杯争奪！第3回千葉大学駅伝大会が10月13日（月・体育の日）に西千葉地区の構内周回コースで実施されました。2年前に教職員だけで始めた当大会も、昨年からは学生も企画から参加し門戸を広げ、コース区間距離も3種類のバラエティ性を持たせた5区間で開催されています。今年も体育会の協力を得て、陸上部、トライアスロン部等が6月初めの企画立案から当日の運営に至るまで活躍してくれました。

今年は絶好の秋晴れとなり体育の日にふさわしい大会でした。学生や教職員の単独や混成を合せた参加チーム数は、昨年よりも16チーム増えて計41チームとなり、西千葉地区はもとより亥鼻、松戸、柏、長沼原の各地区から参加した205名が健脚を競い合いました。結果は、昨年3位だった工学部化学系学生の共ロクがチームワークを生かした走りで見事初優勝して学長杯を獲得。2連覇していた平成16年同期組は必死の追い上げも10秒届かずに2位で入り走友会会長杯を、3位にはこれも工学部化学系学生のチームマグナムが続いてユニオン賞盾を、ブービーは石井事務局長が1区を走ったユニオンチームで生協賞を、それぞれ獲得しました。空手部は今年も5チームの大量参加で、引継ぎ時に板割りパフォーマンスを見せて沿道を湧かせていました。

駅伝終了後に生協第1食堂で懇親会が開催されて80名が参加。今年も撮影されたデジカメ画像をスライドシ

ーで観覧したり、参加チームの代表者に一言話してもらったり、抽選による走友会からのお楽しみ景品があったりと、学生、教職員、地区や機関を超えての交流が活発に行われました。今後も参加チーム数増加と学内の親睦を運営目標としつつ、更なる大会の発展・成長を期待します。（駅伝大会実行委員：斎藤一）

★千葉大学職員総合作品展詳細が決定しました！★

開催期間 11月3日（月・祝日）～11月5日（水）

時間 午前10時～午後5時（予定）

会場 けやき会館 2階 会議室2

- ①申込みの締め切りは10月31日（金）の17時とします。名札や作品リスト作成の都合上なるべく早くお知らせ下さい。なお、締め切りを過ぎた場合、スペースがあれば展示はさせていただきますが、印刷の都合でリストにお名前・作品名を載せられない場合がありますのでご了承下さい。
- ②お申込みいただく際は、次の情報を必ずお願いします。可能であればメールでお知らせ下さい（FAX可）。
 - ・お名前（フルネームで）なお、特別な文字の場合は、必ず正字をお知らせ下さい。 ※高→高 など
 - ・連絡先 電子メール、電話等必ず連絡できる所
 - ・所属（OB、OGの方の場合は最終の所属「元〇〇〇」）
 - ・作品タイトル（またはリストに掲載するカテゴリー名）
 - ※「自画像2008」、「陶芸 大皿」、「フラワーアレンジメント」等
 - ・作品サイズ 横幅／縦幅（高さ）／奥行（cm単位で）
 - ・個数
- ③搬入は11月2日の17時以降に行う予定です。詳細は申請された方にご連絡致します。（作品展担当：渡部成哉 seyi@faculty.chiba-u.jp）

◎ユニオンおもな活動報告◎

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 10月2日 | 第3回定例三役会議 |
| 10月9日 | 第3回定例執行委員会
新会費徴収開始 |
| 10月13日 | 第3回千葉大学駅伝大会
(ユニオン共催、ユニオンチーム参加) |
| 10月16日 | 第3回定例三役編集会議（持ち回り） |
| 10月22日 | 政策委員会 |
| 10月29日 | ニュース42号印刷・配布 |

編集後記

ユニオンニュースの発行が1週間遅れてしまい、皆様大変ご迷惑をお掛け致しました。新昇給制度に関わる記事の内容の検討等に時間が必要でした。今後も可能な限り期日どりの発行を心がけますが、何よりも充実した正確な内容を優先させたいと存じますので、御理解を御願ひ致します。

先日の駅伝大会、ユニオンチームはブービー賞でした。遅くとも一緒に汗を流してこそ伝わる気持ちもあると感じました。

ユニオンは常に皆様と一緒にです。皆様のご意見を反映して内容を充実させたいと考えていますので、御意見御願ひします。

「私たちの職場をより明るく豊かにしていくための声をあげ、実現していく」ユニオンにぜひご加入下さい。

下の「加入申込書」をFAXにてユニオン事務室までお寄せ下さい。送信先やユニオンの規約を載せたHPのアドレス等は、本ニュースの表面をご覧ください。

加入申込書

電話・ファックス: 043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 福川 裕一 殿

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入します。2008年 月 日

ご氏名: _____

ご所属: _____

ご連絡方法(メール、電話、FAXなど): _____